

テーマ 耕し育む～さりげなく、あたりまえに、はたらく～

サブテーマ ピアファームのこれまでの農福連携実践を振り返って

1. はじめに

ピアファームを創業して14年目になります。これまで多くの先輩、関係者、地域の皆様のご支援のお陰でここまで継続できました。特に福井県坂井農林総合事務所、農林水産省北陸農政局の皆様には大変お世話になり、また、多くの民間助成団体様よりご助成を賜り様々な事業を展開することができました。心より御礼と感謝を申し上げます。

1) 立ち上げの苦労は特になく、褒められることが多く励みになりました。

よく視察の方に「ここまで立ち上げるのに大変ご苦労されたでしょう」と言われることがありますが、私たちとしてはそんなに苦労したとは思っていません。これまで畑やナシ園で仕事をしていると「あんたらは良いことをしている。ここで農業をしてくれるとワシらは嬉しい」「あの子らが働いている姿を見ると元気がでる」と畑で働く古老の皆さんからよく褒められました。

第7回FBCかがやき基金かがやき賞を賜った時の賞状に「貴団体は耕作放棄地の再生と特産品開発に向け農業と障がい者福祉を連携させて生産の担い手の育成や農園の運営に真摯に取り組まれました。更に観光や加工品の販路拡大を通し地域の魅力アップにも努められました。

貴団体の活動成果やたゆまざる努力を高く評価し、今後益々の活動の充実と発展を祈念して本状並びに応援金を贈呈いたします」(平成30年12月14日)とあり、メンバーと共に歩んだ道が間違いなかった感謝しました。

2) 栽培に執着、固執、そして工賃向上

農福連携と言えるかどうかわかりませんが、只、ひたすら良いものを作る栽培にメンバーと取り組み、梨やぶどうは毎年、完売するまでになりました。栽培や販売に合わせる就労継続支援B型で福祉だからと言った妥協はありません。栽培も支援も手抜きのない、妥協のない取り組みが必要でそのことをテーゼにして進めてきました。だからよい農産物、事故や怪我のない取り組みが進められたらと思っております。懸命に農業に取り組むことができたのも、事業所を

利用(働く)人たちの工賃向上計画があり収益向上の事業を組むことができたからと思っております。

(写真右 ナシを収穫するメンバー)



3) 福祉で農業に取り組むこととして

私がこれまで大切にしたい点があります。一つは何事にも真摯・誠実に向き合うことで決して何事も軽んじないことです。二つには人・物・情報を大切にして、ピンチがチャンス、愚痴を言わずに有るが儘に動くことです。三つには特に一緒に働くメンバーの短所を配慮していくことで怪我や事故を防ぎ、働きやすい環境を整えることで長所も一層伸びてい

きます。これはスタッフも同様です。

四つ目は怪我や事故防止、インシデントを良い教訓にして、それ以上に問題が広がらない、事故につながらないようにすることです。毎朝、農園を巡回して危険な箇所がないか、道具の後始末がしてあるかどうかを必ず確認します。五つ目には事業が継続、持続できるように短期、中期、長期計画と目標を明記することです。自然相手の事業ですのうまく行かないことも多いのですが、これらのことを指標、大切にしてお陰で何とか継続できました。

2. 農業に特化したピアファームを設立した動機

障がい者福祉事業所での農業の取り組みは、地方で土地があるところであれば、日中活動、機能訓練の一つとして取り組んでいると思われる。農業に特化したピアファームの設立までの経緯をここで振り返ってみたいと思います。

1) 就労支援としての農業の取り組み

前職の社会福祉法人では、農業を通所授産施設の授産科目として稲作を中心とした農業拡大していく方向が出されて、農家での職員は私しかいなかったため、この事業を推進していく役割を担当しました。

① 知的障がい者通所授産での農業の取り組み

稲作を辞めた農家の農業設備（トラクター、乾燥設備など）を引き取り 3ha ほどのコメづくりを始めました。有機農業でEM菌を使う農法と刈り取りした稲を天日干した自然乾燥米を作っていましたが、地域での集落営農が始まる平成8年の頃で、農地・水田の耕作依頼が増えました。



(写真右 稲のハサ干し)

3年で5ha になり規模拡大を目指して取り組み、知的障がい者福祉工場として本格なコメづくりの設備を導入して一度に 200 俵のコメを乾燥する設備、コンバインなど規模の大きい農家に並ぶようになり耕作面積も 10ha を越えるようになりました。

このように事業規模を拡大してコメづくりを目指す計画を各関係機関と相談をしていた時に市役所担当課にJAから「福祉事業で勝手に規模設備を拡大してけしからん。JA（農協）が多額の補助金をつかったカントリー乾燥設備の利用度が減っていく」とのクレームがありました。幸いJA、法人理事、市役所担当課長と協議をしてJAの事業を妨害するものではないこと、購買はJAを利用するとの点で折り合いをつけました。

② 農業を知的障がい者福祉工場へ、そして農業法人を設立して引き継ぐ



平成9年の頃に稲作の集積耕作の始まりで、不安定な個人の個人農家よりも前職法人で稲作農地の地主は賃借料が確実に入ると思われ、20ha まで耕作面積が増えて減少することがなかったが社会福祉法人では正式な農地法では農地賃借ができないのでことが問題になった。

(写真左 知的障がい者福祉工場で粃摺り)

この当時、社会福祉法人が農業、稲作等に参入することが農業側は「社会福祉法人が出過ぎたことはするな」、福祉側からも「就労支援でそこまでする必要があるのか」と疑問視され福祉就

労で本格的な農業を進めることを認められない状況であった。しかし、高齢の農家の方から「あんたらが先祖から預かった田をあんたらが耕し、子どもら（障がいのある利用者）が田んぼで働く姿はワシらの励みになる」と言われたことが随分と励みになりました。こうした状況から社会福祉法人が農業を進めていくことが地域ニーズ、要請であり、現状では闇耕作になるため、市農業委員会に農業法人設立の認可をお願いする運びになったが、ここでも前例がない、障がい者が農業に果たして参加できるのかと色々論議がされたようであった。

しかし無認可作業所から通所授産、福祉工場、そして農業生産法人へとつなぐことができたのは社会福祉法人の理事、地域の方、関係機関のご尽力のお陰でした。あわら市に合併する前の金津町の故川瀬町長は「林さん、私らはもう歳で農業もできなくなりつつある。社会福祉法人が農業をする。障がい者が農業に参加するのは地域の宝に必ずなりますよ。是非、頑張ってください」と言ってくださったのは今でも覚えています。

2) 良いものを作りたかったので農業法人から分離、社会福祉法人から独立分社

農業法人は稲作が中心であったので、どうしても収穫時期が梨と重なるため、栽培収穫が粗くなることや収穫に手が回らないこともあり、これ以上品質の良いものをつくるなら事業の分離が必要と判断した。また、農業法人に参加したスタッフから社会福祉法人との連携に違和感を唱えたことあり、社会福祉法人から農業法人の専務取締役に出向を辞めることで果樹栽培を分離した方が地域特産の梨栽培を継続できることでメンバーの仕事、就労支援を維持できると判断して社会福祉法人、農業法人から分離する形で独立分社と形をとることを決断しました。社会福祉法人、障がい者就農、就労支援で農業に取り組むことが、農業や福祉行政や関係者から認められることはなく、今なら社会福祉法人は認定農家を認証、農業法人との連携は当たり前になりましたが、20年ほど前はどうしてもこの農福連携が連携以前の分離が優先する時代であったことを苦々しく思います。メンバーの農業参加、農業に特化した就労支援がまだまだ理解が進まない面がありました。

3) 利用者 10 名と一緒に梨栽培に取り組む

平成 20 年 4 月に社会福祉法人の就労移行の 2 年間を終えた 10 名のメンバーとスタート、当初から農業に特化した就労支援と工賃向上を目標に掲げて取り組んできました。農業で就労支援、工賃向上をメンバーの立場で進めることができた背景には、坂井北部丘陵地（国営総合農用



地開発事業約 1,000 ha 着工 1969 年、完了 1986 年) やあわら市から新規就農事業者として歓迎され、就労支援、障がい、地域福祉の理解推進を農業の立場から応援して頂いたことが大きい。

地域の農業生産組合の加入も認めてられ、栽培に必要な農業機械をレンタルできたことで、農業に就労事業の主軸においてメンバーの成長や生活課題を包み込んだ支援と援助に特化して経営を進めていくことができました。

(写真左 畑でのメンバー集合写真)

耕作放棄地が多くなってきた坂井北部丘陵地では、就労支援事業で農業に特化した当法人の取り組みを半信半疑で見守って頂けたことに感謝している次第です。

3. ピアファームが目指していること 安全に事故防止で楽しく農業で働く

1) 法人の経営理念と支援方針

法人を立ち上げる時に一番思い悩んだのが経営理念と支援方針でした。事業を始めることはそれほど難しいとは思いませんが、何を目標に進めていくかを考えて就労支援で農業に特化した法人の理念を掲げました。

<経営理念>

- ① 働くこと、学ぶこと、かかわることを大切にしていきます。
- ② 地域の人たちと共に農業の振興、活性化を図ります
- ③ 上質で安全安心な商品（梨、野菜）づくりをめざします。

就労支援の支援については、農業に取り組み「工賃給与向上」「楽しく安全に働くことを最優先」「差はあっても別はない人格の尊重」の3点を盛り込みました。

<支援方針>

- ① 人格と個性を尊重しながら個々に必要な支援をしていきます。
- ② 安全とゆとりある就労環境を整えながら働くことを応援します。
- ③ 働くことで収入が増え、生きがいと働きがいのある職場にしていきます。

農業を就労支援に取り入れますと「暑い、寒い、汚い、トイレがない、雨や雪の時はどうするの」と言われることが多いのですが、楽しく働きやすい安全な事業所を事業支援の方針としました。

2) ピアファームの1日作業内容（月～金曜日） ①ピアファームの日課・作業予定



【写真1】朝礼

朝礼の様子です。毎朝ラジオ体操からはじまり、国歌斉唱と理念、方針の唱和と健康チェックと作業内容の確認をしていきます。

こうして身体のバランスを整えて事故や怪我に備えていきます。

<日課>

時間	項目	主な内容
8:30	ラジオ体操・朝礼	国歌斉唱、経営理念・支援方針唱和、作業内容確認 【写真1】
8:45	作業開始	休憩 10:00 ~ 10:15 農園・農産物直売所 【写真2】
12:00	昼食・休憩	給食 【写真3】
13:00	作業開始	休憩 14:30 ~ 14:45 農園・農産物直売所 【写真4】
16:30	作業終了	作業後始末 【写真5】
16:50	終礼	1日の作業報告・連絡など 【写真6】
17:10	帰宅	送迎バス（①坂井市・三国町方面 ②あわら市内） 【写真7】



【写真2】 作業開始

この時は全員でブドウ・ナシの剪定した枝を移動する仕事です。枝を一輪車で運ぶ作業ですが、全員が役割をもってやります。

身体を動かす仕事は全員が得意で、あっという間に枝を運んでしまいます。運ぶ量は少ないですが、数の力が勝ります。物を移動、運ぶ作業は全員が参加できる作業なので、皆ができることなのでそれぞれの役割を決めて楽しく取り組んでいます。

一輪車で運ぶ量はそれぞれに合わせています。

初めに作業のやり方を説明して、一緒にやっていきます。そこで各自がやり方を覚えてもらいます。その後は自分でアレンジしてやっていますが、最後はスタッフと一緒に点検します



【写真3】

農園から事務所に戻って、全員で昼食が始まります。意外と好き嫌いが多くいますが、中高年の方も多くなっていますので健康にも気をつけています。

楽しい一時ですが、新型コロナウイルス感染対策を図りながらの食事です。



【写真4】 農園での作業

総勢20名のメンバーとスタッフが5haの農園で枝集めナシの剪定誘引に分かれてスタッフと一緒に作業を進めています。

この写真はナシの剪定誘引をしている場面ですが、メンバーの中には細かな誘引も得意とする方もできました。



【写真4-2】 農産物直売所での調整作業

事務所に併設している「夢の果実農産物直売所」では3名のメンバーとスタッフ1名が常駐しています。

各農家さんから出荷された野菜の調整作業、レジ、商品の品出し、チェック、店内や事務所掃除など意外と沢山の作業があります。

メンバーの職域を広げることを目的に設置した農産物直売所ですが、体力や身体の不自由な方も就

労ができるので、売り上げはあまりありません、設置して良かったと感じています。



【写真5】作業終了・後始末

仕事の準備、後始末が一番大切にしています。写真は使った一輪車を掃除してブドウハウスの中に片づけている場面です。しかし、草取りをした時に使った鎌を畑に放置したりすることも多々ありますので、毎朝、前日に仕事を終えた農園を一度巡回するようにしています。

鎌を放置すると乗用草刈り機で引っかかると怪我や事故になります。いつも十分気を付けて

いても怪我や事故は起きます。



【写真5-1】作業終了・作業を終えて集合場所のハウスに戻ります。

着替えや長くつに履き替える集合場所の通称「長靴ハウス」までは700mあります。いつも往復歩きますので、一日1,400m歩くことになります。

農園で働くことで健康にもなりますが、体調の悪い方が畑まで送迎しています。



【写真6】終礼

終礼は朝礼と同様に連絡や規律、作業報告するためにはとても重要になっています。どんなことがあっても終礼で報告することや明日や今後の予定を話しすることでメンバー同士やスタッフとの連絡を欠かすことのないようにしていきます。

連絡漏れや予定を報告することで意外と事故や怪我を防ぐことができますので、終礼は大切にしています。

【写真7】帰宅

メンバーのほとんどが朝夕の送迎を利用しています。ここでも交通事故がないように安全確認しています。

でも、帰りの送迎車のなかで気持ちがリラックスするのか、つい本音を語る方もいるようで、車の中での会話も弾んでいるようです。



3. これまでの農福連携実践を振り返り、次のステップを考える

1) 障がいのある人たちの一緒に農業をすることを選んだ理由

農業に特化したことで就労支援事業としての農業の取り組み方を新たに切り拓いてきたことが多いとおもっています。農業の規模、事業を拡大して収益が20,000千円を越えた頃（創業5年目）に農業に取り組んでいく方向が見えてきたようです。



そして、障がい者就農を就労支援の軸に据えることで地域との連携、融け込んだことができ、社会でマイナーとされている農業と障がい者福祉、就労支援が一つになることで、痒いところに手が届くような取り組みができたと確信しています。

（写真左 ぶどうと梨の販売状況）

また、農業から就労支援を組み立てることの大切さも痛感しました。これまでの福祉事業所での農業の取り組みはどうしても福祉、利用者ができるかどうか、時間内に終えることに合わせてきました。



就労支援事業を農業に軸をあわせていくことで、メンバーの障がい程度に合わせた就労・作業工程や「できること」で組み合わせることがいくつも可能になります。また、「できるかどうか」ではなく一緒に働く、作業に参加することで「できない」とされていた面もカバーできたことで休むことなく農園での仕事が継続できていると思っています。

（写真左 全員で玉ねぎの収穫作業）

2) 農業で働くことを継続する

農業と福祉はとても相性がよいとこれまでの実践を振り返り実証できたと推察しています。農業で働き、多くの方のご支援のお陰で収益と工賃給与向上をめざした取り組みを継続・継承できることに感謝しております。

就労支援事業で農業に取り組み、そのなかでメンバーが生き生きと働き、多様な課題を持つ方が農業で働くことで居場所・働く場になっていることが多くなりました。欧州のようなケアファーム的な役割も求められるようになってきました。

4. これからの私たちの取り組み

1) 法人が継続的に農業の担い手になる

ピアファーム農園の周囲でも耕作放棄地、高齢化で担い手がないナシ園も増えている状態で

す。これまでの取り組みと同様に就労支援事業として耕作放棄地を活用した事業を継続的にできる方向を探り、第2のピアファーム農園ができないかと考えています。

2) 工賃給与向上～就労支援事業としての農業の取り組みの確立

ピアファームの農福連携実践はメンバーの工賃給与向上に目標に取り組んできました。工賃給与向上を達成するためには事業収益の向上は課題ですが、認定農業者として農業設備の導入を図り、農業規模拡大をして目標をクリアしてきました。同時に農業栽培技術の向上、栽培した農産物の販売にも力を入れて果樹や野菜などの農産物はすべて完売できるように販売に力をいれてきました。

就労支援事業で本格的な農業に取り組むことで地域特産を継承していくことで地域農業に貢献していく役割も必要になっています。

3) 人材の育成～多様な課題を持つ方の農業への参加

最近の利用者動向では引きこもりの方が当事業所を利用する機会が増えています。そうした方が真剣に農業に取り組んでくれる姿を見ていますと、多様な形で農業を担う人材も育成できるのではないかと思います。一方で農業のもつ包容力、利用者同士の支えあいがある農業を通じて出している微笑ましい姿をみていると園芸療法、ケアファーム的要素も必要です。

農業で働きたいと希望する方も障がいのある利用者の方も時々見学に来たりします。また、農業を志す若者も増えていますが、この人たちをこれからの農福連携の人材育成の輪に取り込んでいくことが課題となっています。

4) 農福連携発展のけん引者としての役割を担う

農福連携の実践が就労支援事業で農業を復興、再生する。事業所を利用する人たちの所得保障の取り組みが地域振興、活性化につながる農業と福祉の連携を継続、継承していくようにしたいと思っています。

農林水産省 2020 年農林業センサスでは農業経営体が 5 年前に比較して 21.9%の減になっていますが、団体経営体では法人経営も含めると 13.3%の伸びがあります。農産物販売の在り方も J A 依存から様々な販路ができています。衰退する農業の反面、様々な手法で農業経営を考えていきながら、就労支援事業として農業に切り込んでいける時代ではないでしょうか。